平成２４年（フ）第５号
福島県二本松市上川崎字七島７番地
債務者　安齋　忠幸
1　決定年月日時　平成24年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紺野　明弘
4　破産債権の届出期間　平成24年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第１３３７号
広島市西区打越町16番10―204号
債務者　松尾弥太郎
1　決定年月日時　平成24年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長場　　誠
4　破産債権の届出期間　平成24年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７５号
福岡市西区福重団地７番507号
債務者　桃田イツヱ
1　決定年月日時　平成24年２月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　　明
4　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１６４号
京都市山科区西野櫃川町74番地の25
債務者　桝井　啓補
1　決定年月日時　平成24年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今尾　元彦
4　破産債権の届出期間　平成24年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第３６号
福井市足羽３丁目９番13号
債務者　本塚　利美
1　決定年月日時　平成24年２月17日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　　剛
4　破産債権の届出期間　平成24年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３７号
福井県鯖江市下河端町第68号28番地
債務者　吉崎　隆行
1　決定年月日時　平成24年２月20日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前波　裕司
4　破産債権の届出期間　平成24年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２６号
長崎県長崎市北陽町16番５号
債務者　谷　　長敏
1　決定年月日時　平成24年２月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　雅英
4　破産債権の届出期間　平成24年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月16日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第６３号
埼玉県草加市新里町1488番地１　サンプリンセスＹＳ・Ｂ―５号
債務者　山中　康至
1　決定年月日時　平成24年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茅沼　英幸
4　破産債権の届出期間　平成24年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月18日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第２９号
富山県滑川市荒俣352番地　市営荒俣住宅2103、前住所富山県滑川市下小泉町190番地
債務者　野末　栄子
1　決定年月日時　平成24年２月20日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野　由雄
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月18日まで
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第７５号
長野県飯田市大瀬木4056番地７
債務者　渋谷　孝人
1　決定年月日時　平成24年２月20日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後田　寿久
4　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月23日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月16日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２４年（フ）第２２６号
横浜市緑区東本郷５丁目１番９号
債務者　江口　好春
1　決定年月日時　平成24年２月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　孝之
4　破産債権の届出期間　平成24年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２４６号
横浜市南区堀ノ内町２丁目195番地　エクセルパレス202号
債務者　佐藤　　輝
1　決定年月日時　平成24年２月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安國　治彦
4　破産債権の届出期間　平成24年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月23日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４８号
静岡県浜松市西区舘山寺町2386番地の２
債務者　新村　芳和
1　決定年月日時　平成24年２月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊田　俊博
4　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月25日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第７４号
栃木県那須塩原市埼玉326―８　第２コウセン那須Ｂ棟102号室、住民票上の住所栃木県那須塩原市関谷1510番地
債務者　藤田　房雄
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝塚　美浩
4　破産債権の届出期間　平成24年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第２号
長野県飯田市三日市場1695番地２
債務者　井口　里美
1　決定年月日時　平成24年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下平　秀弘
4　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
長野地方裁判所飯田支部